

# 建設工事に係る低入札価格調査基準価格 及び最低制限価格の改定について

令和元年5月31日

奈良県 県土マネジメント部

## 改定内容

低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の範囲を0.70～0.90から0.75～0.92に引き上げる。

### 【現状の算定式】

|          |     |
|----------|-----|
| 直接工事費の額  | 97% |
| 共通仮設費の額  | 90% |
| 現場管理費の額  | 90% |
| 一般管理費等の額 | 55% |

の合計額×1.10

<適用範囲>

予定価格の7/10～9/10

改定

### 【改定後の算定式】

|          |     |
|----------|-----|
| 直接工事費の額  | 97% |
| 共通仮設費の額  | 90% |
| 現場管理費の額  | 90% |
| 一般管理費等の額 | 55% |

の合計額×1.10

<適用範囲>

予定価格の**7.5**/10～**9.2**/10

## 理由

国基準の引上げに準じ、低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の適用範囲を引き上げる。

## 実施時期

令和元年6月1日以降に公告又は指名通知を行う建設工事から適用